

心にオアシスを…
我慢しすぎないことだ。
イライラが限界を越えた時。ガンバル！！
もっとまわりの人に自分のことを解かしてもらいようにすればいいと思います。ストレスをためないように、少しのことでも、家族や友達と話をするようにする。
イライラしている。
他の人がキレル原因は、自己中心的な考えだからだと思う。
カルシウムをよくとる
大人から抑えつけられることで不満となり、それが重なりキレてしまうと思う。だから、子供を抑えつけすぎる（校則がキビしい。勉強しろと言われる。など）のはよくない。それがキレル理由だから。
キレてしまう人の心がせまい。ガマンすることも大事だと思う。
本人ががまんができないからというのもあるけど周りの人の理解もなかったりするかもしれないから両方の人が普段から良い関係をきづけるように努力すればいいと思う。
つかれているといららすと思うから睡眠をよくとるべきだと思う。
お互いの気持ちを考えて言葉にしたり、行動すればいいと思う。
僕は周りから見て「キレル」と思われるほど怒っていても、どこかに冷静な自分がある。これは非常にもつたいないことだと思う。これからはそういう時、もう少し落ち着きたい。
「キレル」という言葉を使っているが、別に昔からあることだし、度を越えるのはその環境にあると思う、しっかりと怒らない教師や【あたりまえ】と思われていることでも教わらなくてはわからないこともある
自分をよく知ることが必要
ある程度のキレルは必要だと思う。ストレスをためるより発散した方がいい。度がすぎるのよくないと思うけど
質問多し
キレルかどうかは本人よりも親のしつけの問題である。
キレてもいいけどげんごがあると思う
頭でよく考えないから。相手を後悔させる
where there is a will, there is a way
小泉内閣よ今、何が大事か考えて下さい。（今日はこれだけ）
イライラするから「キレル」のだと思う。イライラさせなければいい。
自分の話を聞いてくれる友達が少ないと悲しくなったりしてストレスがたまりキレてしまう。キレないためには自分の悩みを聞いてくれる友達を作る
人間なのだから喜怒哀楽は出した方がいい。あまりよいとは思わないが、「キレル」というのも一種の自己主張であり使わせたくない自己主張に位置していると思います。
どうして切れるじゃないんですか？
別にキレてもいいと思う。でもそれは、程度の問題で、人殺しとかはダメ。正当な理由でキレルのならため込むよりいいと思う。
普段生活する上でのストレスが発散されなくなるとつもりにつもるといことが主な原因だと考えられる
みんな常時キレてればキレルという言葉はなくなるとおもうよ
バカみたい
サラリーマンの保険料を3割に引き上げるのはやめてほしい
牛乳飲んでカルシウムをつける 自分解放
内側にため込んだいろいろなものが、何らかの刺激により外側に放出されること。別にキレてもいいんだけど、普段から言いたいこといってればとくにキレル事もないと思う
男はじっくり座り、茶でもすすって背中を語れ
平常心
日本の生活環境や学校が子供を甘やかすことが根本の原因だと思う
〇〇先生を皆で止めさせよう！！
〇〇君はいつもキレル
プライドのない「キレル」は暴徒以外のなんでもない
<b>〇〇中学生</b>
キレルまえに人をぶんなぐってストレスかいしょう
魚をくう！
自分の言葉に責任を持つこと。
ただのカルシウム不足だと思う。魚グライな友達に1回ボールをぶつけてしまってキレちゃったことがあったので。
自分の思いのままにならない（わがままな人）→がまんしたり、努力したほうがいいと思う。
自分をコントロールできていない、ただのわがまま
キレル人はもっとガマンできるような人にならなきゃダメだと思う。
意見のくいちがい。
日常からストレスがたまりにたまり、そのはけ口がないのが原因と思う。自分の近くに誰か話（不満含め）を聞いてくれる人がいることや、何かうちこめることがあれば大丈夫だと思う。
キレた方もキレさせた方も、どっちも原因があると思う。だけどこう言う事になる前にもっと話し合っ解決した方が良く思う。
人がキレルのは、なにか嫌なことを言われて、それで怒りの気持ちが爆発するからだと思う。キレないためには、がまんするしかないと思う。
バカだから がまんする
自分の思いどおりにならなかつたりイライラしたりするから。行動する前に考える。

相手（他人）のことを考えてないで、自分の事をわかってくれないと、勝手な不満を持っているのではないか。
日頃ストレスをためていたのがいっきにでてきてしまっていてキレてしまうのかもしれない。なにかストレスになるようなことがあったら、人に話したり少しおちついてみる。
自分でがまんすること。
自分自身が、がまんが足りない。まだ少しおさない。人それぞれの性格だからキレないようにするための方法はないと思う。
・相手の気持ちをよく考えながら行動、発言する。（相手に）・自分をおさえる練習をする。（自分） ＜原因＞・嫌なことをされた。・相手にけなされた。
普段ためているもの（ストレス）が原因だと思う。キレないためには、暴力ではなく自分でストレスを発散することが大切！
少し自分のことをおさえるようにすればかたんにキレなくてすむと思う。
（原因）思い通りにならないから。イライラしてるから。キレないためには、自分自身を変える。今の生活を変える。
がまんすることができないからキレるのでは…
ストレスをためないで、自分のことをそうだんできる人がいるといいと思う。
頭を使え 判断しろ
人それぞれなのでわからない。
ストレスをなくすようにする。
ボキャブラリーを増やし、冷静に行動する
その人にならないと分かんないし、状況によっては仕方がないと思う。
・家庭に問題がある ・よく話し合う
心のせまさを分らない
キレる原因は家庭環境がわるいと思う。
たぶん、自分の思うとうりにいかないとか、信用してくれない、そういって、その人を、追いつめてしまうと、きっとキレてしまいそうに、なると思う。自分も、悪いけど、まわりの人、友達、親、先生が、その人のことを、話しなどを、ちゃんと、きいてあげないと、ほんの、ささいなことでも、キレてしまうような気がするし、自分も、自分で、自分の心を、おせえて、まわりをしっかりとみればよいと思う。
家族関係や友達関係がうまくいっていないのだと思います。あと、なやみとかがあったときに、相談する相手がいらないからじゃないかな。仲のいい友達がいる、楽しい毎日だったら、絶対い、（よほどのことでない限り）キレないと思います。
友達との間でトラブルがあるとキレる。・いじめをなくせばいい。
キレたことが「ナイ」ので、分からない。つもりかきさなつてじゃ、ないっすか？
知らない。
原因はいやなコトがあった時。キレないためにはがまんする。
人がイヤだと思うことをやっちはいけない。
自分の考えを人に伝えて理解させる。
やさしいきもちで人とせつしていけばよいと思う。
少し、わがままな性格。野菜を食べること。
周りの人と意見があわなかったりするからキレてしまうんだと思う。だからキレないためには、もっとお互いを理解して少しはガマンするべき。
ムカツイてもがまんする。
ストレスがたまっている。ストレスかきしょうする。
自分の思い通りにいかなくて自分自身をコントロールできなくなってしまうからだと思う。キレないためには、自分を落ち着かせてコントロールできるようにすればよいと思う。
いじめでいやなことがあったら、キレてしまうのかもしれない。
人がいやがることをしない、言わないこと！
なぜ、そんな小さなことですぐ「キレる」のかわからない。
よくわからないけど、イヤなコトは忘れられる時間と空間をもった方がよいと思う。集中出来るコトがあればイラついた時もムカついた時もそれに集中すれば忘れられるかもしれないし。
キレる気にさわることを言った時やその人に悪口を言った時などキレないようにするには、がまんしたりして自分をおさえること。
こういうものをかけばキレなくなるというのだったら、いくらでもかきたいと思う。でもそうじゃない、自分でもわかっていてもなおせない所もある。だから、これがどういうふうに関に立つのか知りたい。
部活がキツイ
私にとってキレるとは「ムカツク」という感情が高まったものです。なので、キレて人後とし、とかして人の気持ちは、わかりません。
キレないためにはもっとよく話し合うべきだと思う。そしてその時に自分の意見ばかり主張しないで、他の人の意見にもよく耳を傾けたらいいと思う。そしたら、相手の思っていることがよく理解できるかもしれないから
キレるのは子どものせいでもあるけど多くは大人の…社会のせい。だと思う…。「どうしてキレるんだろう？」とか「キレないでほしい」とかだけじゃなく大人たちが社会を明るくするのが先だと思う
キレるといのはバカな行動なのか。オレ達がキレるような環境をつくり上げたのは誰なのか
「キレる」という表現よりも「ムカツク」という表現の仕方の方がみんな近いと思う
とめてくれる大人がいればいいのかも？

キレル原因はやっばちよつとしたことだとおもう。キレないとストレスたまっちゃうし、キレないのは無理だとおもう
私は怒られるといっても別に気にすることでもないし、自分でおこるのもあるていまでだと思ふ。キレてる人ではなくおこらせる人が悪いとおもう
今の大人は子どもの事をわからなさすぎ。親や先生も。大人は大人の言い分があるように子どもにだって言い分があるんです。それをわかってほしい。“先生”はこの世で一番うざい“物”です。先生はせえとを呼び捨てするケド、何で生徒が先生を呼び捨てしちゃダメなの？まだあるケド、このぐらいにしとく
こうゆうアンケートをしてもキレル人はなくないと思ふ。でも私はキレない人になれるようにしたいとおもう。
原因なんていろいろあるからわからない。どうすればキレないかもわからない
質問のこうもくをもっと増やしてほしい
〇〇がよくキレルから止めてほしい
キレルっていう言葉の意味が違うと思ふ。おこるとか腹が立つというのが本当の言葉遣いだと思ふ
わかってる？キレルのはストレスじゃないかって思ふ。こわいよ。ストレスって自分じゃ気づいていない人もいるんだ。周りの人、注意してあげた方がよい。一番怖いのは気づかないコト。ストレスたまつてつとイライラして。ストレスたまつてるとき、何か嫌なこと言われたらまたつたものが全部出てくる。その時、自分自身、きつと何をしているかわかってない人多いから。だと思ふます。
「キレル」事は悪くないと思ふ。気持ちが押さえられなかったとき、その原因を作ったのは大人だと思ふ。もともと家に親がいなかったりいじめられていたり「相談できる人がいない」という状況で「キレル」と言うことは起こります。家族の愛が足りないと思ふ。仕事と子どもどっちが大事なの？と思ふます
キレルのは食べ物関係ないような気がする。周りからのいろいろなあつりよくとか、人間関係が関係してキレちゃうのかもしれない
原因を調べる。
・自分の思い通りにいかない時。 ・ストレスがたまっている時
バカだから。自分をコントロールできないから。よい友達と遊んだりする。おかしい友達としない。
キレル人が直す
・がまんできないから。 ・自分の気持ちを落ちつかせればよい。
まわりの人が気を付けるのも大切けど、自分自身の気持ちをコントロールしたほうがよい。そのために冷静にはんだんしたほうがよいと思ふ。
「家族」とどの関係が大きく影響すると思ふます。子供と接する事について、考える必要があるのではないのでしょうか？
なし
特になし
特にわからないです。
ストレスをためないようにする。
ストレスがたまつたままてげんかいまできたから
ちょっかひを出し合ひそれがケンカ=キレルになる。ちょっかひなどを出さない。ビタミンCをいっぱいとる。
自分をおさえる事ができればよし！
キレたら相手がわかってくれると思ふているんだと思ふ。キレないためにはキレたらどうなるかなど、ちゃんと考えてから行動し、相手の気持ちを考えることが大切だと思ふ。
日本の事からかかわると思ふ。
自分の気持ちを抑えられなくなったときに、キレルと思ふます。キレないためには、冷静に判断し、行動することだと思ふます。
まわりの人との接し方を大切にするべきだと思ふ（本人に気をくばる。）
私にとっては世の中がふがいないからだと思ふ
自分にはよく分かりません
ストレスがたまっているからだと思ふ
キレル原因は、大人が、いばつていたり、いきなり、赤の他人が、自分に、いちゃもんや、なにか言つてきたり、ぼうりよくを、ふるわれた時に、キレル人が、いると思ふます。また、キレないためには、もっと、親や、大人から、優しさを、あたえられたり、友達とも、友情を、ふかめれば、キレル人が、少なくなるんじゃないかなと思ふます
いやな事があるから。心を大きくもつ
その人の人間関係によることなので、詳しいことはいえないが、「キレない人間」になるためにもよりよい教育や育児の環境を整えるべきだと思ふ。「三つ子の魂、百まで」とあるように、しっかり幼児教育にも目をやるべきだと思ふます。
ストレス・カルシウム不足。その人の環境が悪い。
キレやすい人は理性が強く発達していない証拠なので、もっと理性で全てをおおいつくせるまで修行すべきだ！
・何かかんにさわることを言われたとき。 ・言葉等に気をつける。
ストレスがたまっているのではないだろうか。落ち着ければキレないのでは？
その人本人にも責任はあると思ふが、それにはそれなりの理由があるかもしれないので、まわりの人を気をつかってあげる事が大切だと思ふます。
ストレスをためない
わる口を言わない。
ときどき自分の好きな事をしてストレスをはっさんさせればよいと思ふ。
よく話し合う

・自分の気持ちをおさえきれない。 ・他の人のいけんをちゃんととりかかす。
よくわからないけど、キレたら周囲の人がどう思うとか、もし、ほかの人がキレたら自分はどんな気持ちになるとか、そこらへんをよく考えて、キレるのをやめようっていうふうにしたらいいと思う(！?)
いやな事を言わない。いやでも、友達として、つきあっていく。
わかりません。
自分が合わないと思う人には、ちがつかない方がいいと思う。
原因はわかりませんが、キレないためにはやっぱり、良い家族だと思います。(良い相談相手)
自己中心的な考え方がキレる原因だと思いました。回りの人たちの事もよく考える事がよいと思いました。
自分のまわりにお互いに分かり合える人がいればいいと思う
キレてしまう人は、自分の意見や、思っている事を、口に出せなかったり、気持ちを表に出せず何か問題があっても、1人がかかえこんでしまう人に多いと思う。だから人に話しを聞いてもらうことは、とても大切な事だと思う。
不明
よくねる。
わからない
勉強や友人関係だと思う
寝る
野菜をたくさん食べるとキレないとか・・・
自分をよく見つめ直してほしい。
家庭内暴力 ストレス 不満がたまる
キレる人の気持ちが分からない。だから原因も分からない。
人間関係
みんな、元気にすごしていれば、キレないよ。
よくわからないけど、ふだんから自分の意見を言うコト。
周囲の環境 周りの人の対応
よくわかりませんか??人によって、原因は、いろいろあると思う。けどストレスがたまってるんじゃないかな? キレないために・・・さあ?気が短いのを直してみたらどうでしょう?あと、神経質にならない方がいいと思う。
自己
他人に対して広い心を持つこと
家庭のかんきょうや、勉強? あまり考えこまないこと。
よく寝る。よく動く。
死ぬ程生きる。
精神が不安定 カルシウム不足 精神異常 身体異常
・ストレスなどいろいろあるけど心が不安定な時にちょっとしたことがひきがねとなってキレると思う
・キレないためには食事をしっかりとる、ちゃんと寝る、心を落ちついた状態にすることだと思う
原因はその時その時にちがうと思う。キレる人がいけなかったり、相手がいけなかったりと思うので、何が誰が原因とは決められない。キレなくするためには、自分が間に入ってその人達の気持ちになってなっとくいくように話し合うようにしていきたいです。
心の中に不満がたまって爆発してしまう。キレないためには、ストレスをためないで、規則正しい生活をする。カルシウムをとる。親や友達に話を聞いてもらう。イライラしても冷静になってよく考える。
原因・プライドが傷ついた・体で気にしていることを言われた・バカにされた 対策・カルシウムを取る
ストレスがたまったりして、それを「パーッ」と出してしまうのが原因…。すべてを受け流しちゃえばいいと思う。
親や先生に、人と比べられたり、ムカ×2するような事を言われると怒りたくなり、それがたまってキレるとおもうから、なるべく平常心で、ゲームセンターなどでムカムカを発散するのいいと思う。
別にキレるのは自由だけど、それで他人に害を与えるのは悪いと思う。それ以前にキレるまでに何をがまんしているのかがよくわからない。
人が、いやがること、とかをいったりすると、キレると思う。はなしあいで、かいけつするべきだと、おもいます。
・バカにしたり、イジメ(かるい)をするとキレる(そうした人がいる)・ちんせいざいをのむ
まわりの人がその人に対し、親身になってやるコト。理解してやるコトが大切なのでは?
たのしく。
よく分からない。
しっかりとねる。
自分の考えをどうそうとするむりな思いがキレる原因だと思う。他人のことも考えながら、自分の意思をつたえればキレないと思う。
キレることはよくないと思う
こういうのはちゃんとしといたほうがいいからもうちょっとみんなでがんばった方がいいと思う
テストができなくてくやむコト
キレるという言葉はそれほど耳にしない
キレる時は自分がコントロールできなくなったとき、自分をコントロールすれば直る
人になにかをばかにされたりする時
たまに人をなぐったりする人がいる。僕はやりたくない
キレる事は人間であればそれはそういういかりという感情を持っているからしょうがないと思う

原因は人によって違うからよく分からないけれどどうしてもがまんできない時や許せないことがあったらキレてしまうと思う。でもキレないためにはどうすればいいかと言われても何もないと思う。自分でしか自分をコントロールしないといけないのだから、自分しだいだと思う。それに、自分の気持ちをキレる事でしか表せないのならそれはキレてもいいのではないかと思う。
1人がキレると他の人もキレる事があると思う。逆ギレ×2する
親とか友達とかがいらないことをいわなければムカつかないしキレないと思う
私は普段<キレる>と言う言葉を使ったり聞いたりしてもどんなことが<キレる>ことなのかよくは分からない
キレるという現象は今の日本そのもの
仲よくする
やっぱり誰かが何かをしてキレるんだと思う
ムカつくについても考えてみたい
生活しだいでキレるということはないと思う
人がキレたらどうなるかわからなくなるし、身の回りの人もキレてる人にやさしくせつしてあげたほうがいいと思う。
自分を思い返して悪いところを改善して、また良いところをもっと伸ばそうと思った。
自生楽ありやくもあるということ
キレてもそれをどうしたかなんていちいち覚えていられない
嫌なことを暴れて解決できるとは思わないので、ならどうすればいいのかと考える時間になったと思います。
子供がキレるのを親や教師が止めたり、なくそうとするのはたぶん無理だと思う。だからキレる前のことよりキレた後のことをみんなで考えてあげるべき。
最近の若者は精神年齢が低いと思う
いやなことなど自分の気持ちの中にしまっておくより相手にもわかるようにしたほうがいいと思う
キレたら暴力という人がいるが暴力は最低だと思う
もっと相手を理解しよう
キレてほしくないんだってり周りも変わってほしい
近頃の人の場合は「自分の言うとおりにならないからムカついてキレた」という人がほとんどだと思う。本当に何もかもわからなくなってキレた人は最近はあまりいないと思う。「自分の言うとおりにならないからキレた」という人は周りに甘えてきた人が多いと思うので、もっと自立した心をもつべきだと思う。「何もかもわからなくなってキレた人」は、キレた後に自分を振り返りいろいろとかがえ直せば良い。
わるいのは少数だから、近頃の中学生在がいわないでほしい
キレるのはよくないことだ

分担研究

**平成13年度報告：少年犯罪と社会生活指標との  
統計的観察**

(分担研究者 土井 徹)

# 「思春期における暴力行為の原因究明と対策に関する研究」班

## 少年犯罪の統計的観察（平成7年—11年、県別）

### 平成13年度報告：少年犯罪と社会生活指標との統計的観察

保健統計人口学部 土井 徹

#### 報告要旨：

- ①県別の少年犯罪検挙人員対人口10万人割合（平成7—11年）には、地域差が見られた。
- ②社会生活統計指標の試験的な解析（教育普及度、福祉・社会保障、生活時間の指標を入れた解析）では、小学校長期欠席児童比率との関連性が指摘された。
- ③社会生活統計指標との幅広い解析（様々な分野を入れた解析）は続行中である。

#### 1. 目的

昨年度の研究では、警察庁資料及び県別人口資料を用いて、少年犯罪に該当する年齢人口を「Population at Risk」として罪種別・県別の検挙人員対人口10万人割合を算出した。

今年度はこの割合の県別の相違と、県別の社会生活指標との関連を統計的に観察した。

#### 2. 資料及び方法

1) (昨年度までの研究) 犯罪に関する資料として警察庁統計資料「刑法犯少年検挙人員（14-19才、県別、1995-99年）」を用いた。この資料には罪種が凶悪犯（殺人、強盗、放火、強姦）、粗暴犯（凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝）、窃盗犯、知能犯（詐欺、横領、その他）、風俗犯（賭博、わいせつ）、その他（占脱再掲）に分類されている。なお、「犯罪少年」という用語は14-19才の刑法犯少年と同義である。犯罪少年に該当する14-19才人口については、1995-98年は住民基本台帳に基づく県別・5才年齢階級別人口、1999年は県別・5才年齢階級別推計人口を用いた。また、対人口割合の算出は、15-19才人口に10-14才人口の1/5を加えて分母人口とし、人口10万対の割合（検挙人員対人口割合）を算出した。

2) (今年度の研究) 県別の検挙人員対人口割合について、以下のような解析を行った。

①検挙人員対人口割合の95%信頼区間を罪種別に算出し、都道府県による相違があるかを調べた。

②1995-99年の5年間で県別の検挙人員対人口割合の大小関係が一定かどうかを順位相関係数で調べた。

③検挙人員対人口割合が罪種間で関連があるかを調べた。

3) 罪種のうち殺人と傷害を1つにまとめて、県別の殺人傷害合計の検挙人員対人口割合を算出し、一方、県別の社会環境要因として総務庁統計局編集の「社会生活統計指標—都道府県の指標—

2001」<sup>2)</sup>に掲載されているE.教育普及度、J.福祉・社会保障、M.生活時間の3つの領域を取り上げ、これらの領域に含まれている数種の項目との関連について、県別の値をデータとして以下のような解析を行った。なお、「社会生活統計指標」には様々な指標の各項目についてほぼ1990,1995,1998年の3年分が掲載されている。

①殺人傷害合計の検挙人員対人口割合と社会生活統計指標の各項目との相関を調べた。

②殺人傷害合計の検挙人員対人口割合を目的変数、社会生活統計指標の数項目を説明変数とした重回帰分析を行った。

③殺人傷害合計の検挙人員対人口割合を3種類の基準で大小に2分し、それぞれの場合について上記の重回帰分析の際と同様の説明変数を用いてロジスティック回帰分析を行った。

4)上記3)と同じく県別の殺人傷害合計の検挙人員対人口割合と上記3)でとりあげなかった社会生活統計指標の分野A.人口・世帯、B.自然環境、C.経済基盤、D.行政基盤、H.居住、I.健康・医療、K.安全、L.家計について、殺人傷害合計の検挙人員対人口割合と社会生活統計指標の各項目との相関を調べた。

本論文で行った解析には、統計解析ソフトSPSS11.0Jを使用した。

5)警察庁統計資料での注意点を以下に記す。①統計数値は起訴に関わる原票に基づいている。②罪種はより重い犯罪に計上される(暴行の結果、殺人に至った場合には「殺人」に計上され、「暴行」には計上されない)。③県別は、被疑者の住所地に依る。

### 3. 結果

1)大分類凶悪犯ならびに小分類「殺人」について犯罪少年(14-19才)の検挙人員対人口割合と95%信頼区間を47都道府県別に図示すると、95%信頼区間が重なり合っていない県が見られ、県別に相違のあることが認められた。

2)「殺人」について、犯罪少年(14-19才)の検挙人員対人口割合が高い10位を見ると、この5年間で一貫して高位にある県が認められた。

3)犯罪少年(14-19才)の検挙人員対人口割合に関して5年間で県別の順位に一貫性があるかどうかを、罪種毎の順位相関係数(Spearman)で調べると、大分類では凶悪犯をはじめ多くの罪種で有意な正の相関関係が認められ、小分類でも検挙数が少ない殺人では一部の年間で、また検挙数が多い暴行と傷害では5年間のすべての組合せで有意な正の相関が認められていた。

4)小分類の特定の罪種が多い県は、他の特定の罪種も多いのかどうかを見るために、5年間の各年について罪種間の順位相関係数(Spearman)を算出すると、「殺人」は「強盗」・「恐喝」・「賭博」等と正の相関があることが認められた。

5)表1は、県別の社会環境要因として教育普及度、福祉・社会保障、生活時間を取り上げ、それらの中で殺人傷害合計の検挙人員対人口割合との順位相関(Spearman)を調べた各指標の種類と、それらの順位相関のうち、有意であったものの数を示したものである。社会生活統計指標は3年間について掲載されているものがほとんどであり、検挙人員対人口割合は5年間全てを用いた。順位相関係数はこの全ての組合せについて算出したため、ほとんどの指標について15の順位相関係数



が算出できる。有意な相関が見られたのは、正の相関では小学校長期欠席児童比率が 15 組合せ中 13 の組合せ、生活保護被保護高齢者人員割合をはじめ生活保護被保護関連が 6 から 9、3 次活動(いわゆる余暇活動)の平均時間[有業者・女]が 9 であり、負の相関では、保護施設数、保護施設従事者数がともに 10、2 次活動(家事・仕事・通学など社会の一員としての義務的な行動)の平均時間[有業者・女]が 8 などであった。

6) 表 2 は表 1 で示した指標のうち、例としてその相関係数を示したものである。教育普及度に関しては、小学校長期欠席児童比率と多くの年次間で正の相関が見られるが、病気による中学校長期欠席生徒比率とは相関が見られない。

7) 試みとして、1999 年殺人傷害合計の検挙人員対人口割合を目的変数とし、社会生活統計指標を説明変数とした重回帰分析 ( $n=47$ ) を行うために、説明変数として小学校長期欠席児童比率(1995 年)、生活保護被保護高齢者人員割合(1999 年)、3 次活動(いわゆる余暇活動)の平均時間[有業者・女](1996 年)の 3 つを入れて実施した。表 3 は強制投入法で実施した結果である。寄与率は 0.514 で有意に高く、この 3 変数の県別変動で殺人傷害合計の検挙人員対人口割合(1999 年)が県別に変動することの約 50%を説明できることになる。

8) 表 4 は、上記の 3 変数が高くなると、どの位 1999 年の殺人傷害合計の検挙人員対人口割合が高くなるかを見るために、ロジスティック回帰分析を行った結果である。(1)は 47 県の殺人傷害合計の検挙人員対人口割合(1999 年)が 100 未満の県と 100 以上の県で 2 分して目的変数とした場合であり、(2)は 47 県を中央値で 2 分した場合、(3)は 47 県を高位 10 位に含まれるか否かで 2 分した場合である。オッズ比の 95%信頼区間が 1 をはさんでいない有意な説明変数を見ると、小学校長期欠席児童比率(1995 年)がいずれの場合も有意に 1 よりも大きく、1.78, 1.63, 2.22 というオッズ比になっている。生活保護被保護高齢者人員割合(1999 年)は(1)(3)の場合に有意だが比較的 1 に近いオッズ比で、3 次活動の平均時間[有業者・女](1996 年)はいずれの場合も有意ではなかった。このことから、小学校長期欠席児童比率(1995 年)が児童千人につき 1 人増えると、殺人傷害合計検挙人員の対人口割合が高いグループに属する危険が約 2 倍になると言える。

9) 表 5 は前述でとりあげなかった社会生活統計指標の分野 A. 人口・世帯、B. 自然環境、C. 経済基盤、D. 行政基盤、H. 居住、I. 健康・医療、K. 安全、L. 家計について、殺人傷害合計の検挙人員対人口割合と社会生活統計指標の各項目との相関を調べたものである。表 5 (1)はとりあげた指標、表 5 (2)は順位相関係数(有意なもののみ)を示した。

#### 4. 考察

犯罪統計が扱う対象は個人であるが、公衆衛生学で扱い慣れている人口動態統計や患者調査と異なる点がある。それらを列挙すると、①犯罪に関する統計は検挙人員しか把握することができず、犯罪発生数に対する検挙率が影響すること。②起訴に関わる原票が統計の元であり、起訴に至らない場合は計上されないこと。③検挙人員の発生が独立かどうか疑問が残ること、である。

1 つの犯罪に関わる被害者、加害者が複数の場合、犯罪として 1 つを数えるのか、被害者として複数を計上するのか、あるいは加害者として複数をとるのか、これらは解析したい、そして予防措

置を講じたい事柄に依るであろう。犯罪に関する統計資料が犯罪ごとに、被害者数、起訴された人数、何らかの理由で起訴に至らなかった人数で計上されていれば、それにふさわしい解析も可能であろう。

本研究では、資料の制約上、加害者の発生予防という観点での解析であり、推測統計学上は検挙人員の発生は独立であるという前提に基づく手法を一貫して用いた。解析結果から、少年犯罪には地域差が存在すること、罪種間にも関連性のあるものが存在することが認められた。

その後の解析は、一例として殺人と傷害を合計したものについて実施したが、これは傷害致死をも念頭に置いたものである。殺人の対人口割合は小さい(47県で最大15.0、最小0.0)ので傷害(同じく最大158.0、最小19.2)に左右されてしまうのはやむを得ない。

まず、県別の社会統計指標のうち教育普及度、福祉・社会保障、生活時間という領域の中から抜粋した項目との相関を見たが、当然これらの数項目だけで足りるものではない。ただ、これだけの項目でも少年犯罪のうち殺人傷害合計の検挙人員対人口割合との相関が見られている項目があり、これらの項目が高い県ほど、あるいは低い県ほど少年犯罪に属する殺人傷害合計の検挙人員対人口割合が高くなるということを表している。教育普及度についてみると、小学校長期欠席児童比率との正の相関が多く組合せで見られている。小学校の年令期は12才まで、検挙人員の年令期は14才-19才であることを考えると、例えば1995年の小学校長期欠席児童は同年の検挙人員対人口割合のpopulation at riskには入っていない。しかし、4年後である1999年のpopulation at riskには一部が入っている。これは図1に示すように、社会生活統計指標と検挙人員対人口割合との関連がA.要因と結果の関係にある場合とB.結果同士の関係にある場合の2通り考えられるため、有意な相関は直接的・間接的の両面から関連性を分析する必要性を示している。本研究からは少年犯罪の前駆的事象の1つとして小学校長期欠席が示唆されるが、重回帰分析、ロジスティック回帰分析は説明変数に取り入れる変数によって様相が大きく変化する場合も起こりうる。今後、統計的分析の立場から本論文で使用した「社会生活統計指標」に含まれている他の項目も取り入れて同様の解析をする必要がある。

表1 「社会生活統計指標」から使用した指標ならびに殺人傷害合計の検挙人員対人口割合との有意な相関 (Spearman,  $p < 0.05, n = 47$ ) の個数 (全15種類中)

指標とその定義	有意な相関数	
	正	負
<b>E. 教育普及度</b>		
1. 幼稚園修了者率 (幼稚園修了者数/小学校入学者数)	8	
2. 保育所修了者率 (保育所修了者数/小学校入学者数)		5
3. 保育所利用率 (保育所在所児数/保育所定員数)	-	-
4. 小学校長期欠席児童比率 (小学校長期欠席児童数/小学校児童数)	13	
5. 中学校長期欠席生徒比率 (中学校長期欠席生徒数/中学校生徒数)	6	
6. 病気による小学校長期欠席児童比率 (病気による小学校長期欠席児童数/小学校児童数)	8	
7. 病気による中学校長期欠席生徒比率 (病気による中学校長期欠席生徒数/中学校生徒数)	-	-
8. 不登校による中学校長期欠席生徒比率 (不登校による中学校長期欠席生徒数/中学校生徒数)	4	
+ 9. 最終学歴が大学・大学院の割合 (最終学歴人口[大学・大学院]/最終学歴人口[卒業生総数])	6	
<b>J. 福祉・社会保障</b>		
1. 生活保護被保護実世帯比 (生活保護被保護実世帯数/一般世帯数)	6	
2. 生活保護被保護実人員割合 (生活保護被保護実人員/人口総数)	8	
3. 生活保護被保護高齢者人員割合 (生活保護被保護高齢者数/老年人口)	9	
4. 身体障害者手帳交付割合 (身体障害者手帳交付数/人口総数)	-	-
5. 保護施設数[生活保護被保護実人員当たり]		10
6. 身体障害者更正援護施設数[人口当たり]		2
7. 知的障害者援護施設数[人口当たり]	-	-
8. 児童福祉施設数[人口当たり]	-	-
9. 保護施設従事者数[生活保護被保護実人員当たり]		10
10. 生活保護施設定員数[生活保護被保護実人員当たり]		8
11. 身体障害者更正援護施設在所者割合 (身体障害者更正援護施設在所者/人口総数)		1
12. 知的障害者援護施設在所者割合 (知的障害者援護施設在所者/人口総数)	-	-
<b>M. 生活時間</b>		
1. 1次活動の平均時間[男]		4
2. 1次活動の平均時間[女]	-	-
3. 2次活動の平均時間[有業者・男]	3	
4. 2次活動の平均時間[有業者・女]		8
5. 2次活動の平均時間[無業者・男]	-	-
6. 2次活動の平均時間[無業者・女]	-	-
7. 3次活動の平均時間[有業者・男]		1
8. 3次活動の平均時間[有業者・女]	9	
9. 3次活動の平均時間[無業者・男]	1	
10. 3次活動の平均時間[無業者・女]	1	
11. 仕事の平均時間[有業者・男]		3
12. 仕事の平均時間[有業者・女]		6
13. 趣味・娯楽の平均時間[有業者・男]	-	-
14. 趣味・娯楽の平均時間[有業者・女]	8	
15. 趣味・娯楽の平均時間[無業者・男]	-	-
16. 趣味・娯楽の平均時間[無業者・女]	-	-
17. テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間[有業者・男]	-	-
18. テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間[有業者・女]	2	
19. テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間[無業者・男]	2	
20. テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の平均時間[無業者・女]	2	

註1) 記号-あるいは空欄は有意な相関が1つもないことを示す。

2) 統計指標は教育普及度と福祉・社会保障が1990, 95, 98年の3年分、生活時間が1986, 91, 96年の3年分。ただし指標名頭の+印のみ2年分。検挙人員対人口割合は1995, 96, 97, 98, 99年の5年分。

表2 殺人傷害合計の検挙人員対人口割合と社会生活統計指標の相関(Spearmanの順位相関係数)

—E. 教育普及度—

検挙率	4. 小学校長期欠席児童比率			5. 中学校長期欠席生徒比率		
	1991年	1995年	1998年	1991年	1995年	1998年
1995年	(-)	0.373 **	0.389 **	(-)	(-)	(-)
1996年	0.364 *	0.485 **	0.464 **	(-)	(-)	0.325 *
1997年	0.366 *	0.436 **	0.414 **	(-)	(-)	0.335 *
1998年	(-)	0.382 *	0.387 *	(-)	(-)	0.388 *
1999年	0.466 **	0.552 ***	0.532 ***	0.398 **	0.407 **	0.473 **

検挙率	7. 病気による中学校長期欠席生徒比率			8. 不登校による中学校長期欠席生徒比率		
	1991年	1995年	1998年	1991年	1995年	1998年
1995年	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.294 *
1996年	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1997年	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1998年	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.364 *
1999年	(-)	(-)	(-)	0.302 *	(-)	0.349 *

—J. 福祉・社会保障—

検挙率	3. 生活保護被保護高齢者人員割合			9. 保護施設従事者数		
	1990年	1995年	1999年	1990年	1995年	1998年
1995年	0.486 **	0.495 ***	0.497 ***	-0.501 ***	-0.493 ***	-0.520 ***
1996年	0.354 *	0.387 **	0.385 **	-0.400 **	-0.417 **	-0.445 **
1997年	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-0.322 *
1998年	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1999年	0.367 *	0.401 **	0.412 **	-0.373 **	-0.393 **	-0.427 **

—M. 生活時間—

検挙率	3. 2次活動の平均時間[有業者・男]			4. 2次活動の平均時間[有業者・女]		
	1986年	1991年	1996年	1986年	1991年	1996年
1995年	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-0.303 *
1996年	0.312 *	(-)	(-)	(-)	-0.376 **	-0.372 **
1997年	0.306 *	(-)	(-)	(-)	-0.341 *	-0.305 *
1998年	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-0.343 *
1999年	0.316 *	(-)	(-)	(-)	-0.338 *	-0.466 **

検挙率	7. 3次活動の平均時間[有業者・男]			8. 3次活動の平均時間[有業者・女]		
	1986年	1991年	1996年	1986年	1991年	1996年
1995年	(-)	(-)	-0.288 *	(-)	(-)	(-)
1996年	(-)	(-)	(-)	(-)	0.323 **	0.336 **
1997年	(-)	(-)	(-)	0.297 *	(-)	0.300 *
1998年	(-)	(-)	(-)	0.297 *	0.294 *	0.412 **
1999年	(-)	(-)	(-)	(-)	0.365 *	0.501 ***

註)  $H_0$ : 母相関係数=0の検定, \*,  $p < 0.05$ , \*\*,  $p < 0.01$ , \*\*\*,  $p < 0.001$ , (-); NS

表3 殺人傷害合計の検挙人員対人口割合と社会生活統計指標との重回帰分析(n=47)

目的変数 説明変数	重回帰分析		記述統計			単位
	係数β	p値	平均	SD	最小 最大	
殺人傷害合計検挙人員対人口割合(1999年)	0.405	0.001	88.0	32.8	38.0	158.0
小学校長期欠席児童比率(1995年)	0.386	0.001	8.2	1.7	4.5	12.8
生活保護被保護高齢者人員割合(1999年)	0.234	0.043	14.1	8.4	4.1	34.8
3次活動の平均時間[有業者・女](1996年)			4.7	0.2	4.3	5.2
F値の検討	寄与率R <sup>2</sup> =0.514, F値=15.1(p<0.001)					

表4 殺人傷害合計の検挙人員対人口割合と社会生活統計指標とのロジスティック回帰分析(n=47)

(1)検挙人員対人口割合を100で2分した場合	
目的変数	オッズ比 オッズ比95%CI
殺人傷害合計検挙人員対人口割合(1999年) 100未満=33例、100以上=14例	1.79 (1.03, 3.11)
小学校長期欠席児童比率(1995年)	1.18 (1.05, 1.32)
生活保護被保護高齢者人員割合(1999年)	1.01 (0.94, 1.10)
3次活動の平均時間[有業者・女](1996年)	
(2)検挙人員対人口割合を中央値で2分した場合	
目的変数	オッズ比 オッズ比95%CI
殺人傷害合計検挙人員対人口割合(1999年) 小=23例、大=24例	1.63 (1.01, 2.63)
小学校長期欠席児童比率(1995年)	1.07 (0.97, 1.18)
生活保護被保護高齢者人員割合(1999年)	1.07 (0.99, 1.15)
3次活動の平均時間[有業者・女](1996年)	
(3)検挙人員対人口割合を高位10位で2分した場合	
目的変数	オッズ比 オッズ比95%CI
殺人傷害合計検挙人員対人口割合(1999年) 低位=37例、高位=10例	2.22 (1.14, 4.32)
小学校長期欠席児童比率(1995年)	1.19 (1.05, 1.36)
生活保護被保護高齢者人員割合(1999年)	0.98 (0.90, 1.06)
3次活動の平均時間[有業者・女](1996年)	

表5(1) 取り上げた社会生活統計指標

分野	項目
A.人口・世帯 (65項目)	A01 全国総人口に占める人口割合
	A02 外国人人口
	A03 外国人人口[韓国・朝鮮]
	A04 外国人人口[中国]
	A05 外国人人口[アメリカ]
	A06 総面積1km <sup>2</sup> 当たり人口密度
	A07 可住地面積1km <sup>2</sup> 当たり人口密度
	A08 昼夜間人口比
	A09 人口集中地区人口比率
	A10 人口集中地区面積比率
	A11 人口性比[総数]
	A12 人口性比[15歳未満人口]
	A13 人口性比[15～64歳人口]
	A14 人口性比[65歳以上人口]
	A15 年少人口割合[15歳未満人口]
	A16 生産年齢人口割合[15～64歳人口]
	A17 老年人口割合[65歳以上人口割合]
	A18 年少人口指数
	A19 老年人口指数
	A20 従属人口指数
	A21 老年化指数
	A22 未婚者割合[20～24歳・男]
	A23 未婚者割合[20～24歳・女]
	A24 未婚者割合[25～29歳・男]
	A25 未婚者割合[25～29歳・女]
	A26 未婚者割合[30～34歳・男]
	A27 未婚者割合[30～34歳・女]
	A28 未婚者割合[35～39歳・男]
	A29 未婚者割合[35～39歳・女]
	A30 未婚者割合[40～44歳・男]
	A31 未婚者割合[40～44歳・女]
	A32 未婚者割合[45～49歳・男]
	A33 未婚者割合[45～49歳・女]
	A34 死別者割合[60歳以上・男]
	A35 死別者割合[60歳以上・女]
	A36 離別者割合[40～49歳・男]
	A37 離別者割合[40～49歳・女]
	A38 離別者割合[50～59歳・男]
	A39 離別者割合[50～59歳・女]
	A40 人口増加率
	A41 自然増加率
	A42 粗出生率(人口千人当たり)
	A43 合計特殊出生率
	A44 粗死亡率(人口千人当たり)
	A45 粗死亡率[男](人口千人当たり)
	A46 粗死亡率[女](人口千人当たり)
	A47 年齢別死亡率[0～4歳](人口千人当たり)
	A48 年齢別死亡率[65歳以上](人口千人当たり)
	A49 年齢調整死亡率[男](人口千人当たり)
	A50 年齢調整死亡率[女](人口千人当たり)

	A51 社会増加率 A52 転入率 A53 転出率 A54 流入人口比率 A55 流出人口比率 A56 全国一般世帯に占める一般世帯割合 A57 一般世帯の平均人員 A58 核家族世帯割合 A59 共働き世帯割合 A60 単独世帯割合 A61 65歳以上の親族のいる世帯割合 A62 高齢夫婦のみの世帯の割合 A63 高齢単身世帯の割合 A64 婚姻率（人口千人当たり） A65 離婚率（人口千人当たり）
B. 自然環境 (18項目)	B01 総面積（全国面積に占める割合） B02 森林面積割合 B03 人口造林面積割合 B04 自然公園面積割合 B05 可住地面積割合  B06 評価総地積割合〔課税対象土地〕 B07 評価総地積割合〔田〕 B08 評価総地積割合〔畑〕 B09 評価総地積割合〔宅地〕  B10 年平均気温 B11 最高気温（日最高気温の月平均の最高値） B12 最低気温（日最低気温の月平均の最低値） B13 年平均相対湿度 B14 日照時間（年間） B15 降水量（年間） B16 快晴日数（年間） B17 降水日数（年間） B18 雪日数（年間）
C. 経済基盤 (43項目)	C01 県民1人当たり県民所得 C02 県内総生産額対前年増加率 C03 県民所得対前年増加率 C04 県民総支出対前年増加率〔名目〕 C05 県民総支出対前年増加率〔実質〕  C06 第2次産業事業所数構成比 C07 第3次産業事業所数構成比  C08 従業者1～4人の事業所割合〔民営〕 C09 従業者100人以上の事業所割合〔民営〕 C10 従業者1～4人の事業所の従業者割合〔民営〕 C11 従業者100人以上の事業所の従業者割合〔民営〕  C12 第2次産業従業者数（1事業所当たり） C13 従業者数（製造業）（1事業所当たり） C14 第3次産業従業者数（1事業所当たり） C15 従業者数（卸売・小売業，飲食店）（1事業所当たり）  C16 就業者1人当たり農業租生産額 C17 耕地面積比率 C18 土地生産性（耕地面積1ヘクタール当たり） C19 耕地面積（就業者1人当たり）

	<p>C20 製造品出荷額等（従業者1人当たり）  C21 製成品出荷額等（1事業所当たり）  C22 商業年間販売額〔卸売業＋小売業〕（従業者1人当たり）  C23 商業年間販売額〔卸売業＋小売業〕（商店当たり）</p> <p>C24 預貯金残高（人口1人当たり）  C25 郵便貯金残高（人口1人当たり）  C26 個人預貯金残高（人口1人当たり）</p> <p>C27 消費者物価地域差指数〔総合：東京都区部＝100〕  C28 消費者物価地域差指数〔食料：東京都区部＝100〕  C29 消費者物価指数対前年上昇率〔総合：持ち家の帰属家賃を含む〕  C30 消費者物価指数対前年上昇率〔総合：持ち家の帰属家賃を除く〕  C31 消費者物価指数対前年上昇率〔食料〕  C32 消費者物価指数対前年上昇率〔住居：持ち家の帰属家賃を含む〕  C33 消費者物価指数対前年上昇率〔光熱・水道〕  C34 消費者物価指数対前年上昇率〔家具・家事用品〕  C35 消費者物価指数対前年上昇率〔被服及び履物〕  C36 消費者物価指数対前年上昇率〔保健医療〕  C37 消費者物価指数対前年上昇率〔交通・通信〕  C38 消費者物価指数対前年上昇率〔教育〕  C39 消費者物価指数対前年上昇率〔教養娯楽〕  C40 消費者物価指数対前年上昇率〔諸雑費〕</p> <p>C41 基準値地価対前年平均変動率〔住宅地〕  C42 基準値地価対前年平均変動率〔商業地〕  C43 基準値地価対前年平均変動率〔工業地〕</p>
D. 行政基盤 (50項目)	<p>D01 財政力指数〔県財政〕  D02 実質収支比率〔県財政〕  D03 自主財源の割合〔県財政〕  D04 地方債現在高の割合〔県財政〕  D05 経常収支比率〔県財政〕  D06 投資的経費の割合〔県財政〕  D07 一般財源の割合〔県財政〕  D08 地方税割合〔県財政〕  D09 地方交付税割合〔県財政〕  D10 国庫支出金割合〔県財政〕</p> <p>D11 人口1人当たりの住民税〔県・市町村財政合計〕  D12 人口1人当たりの固定資産税〔県・市町村財政合計〕  D13 国税徴収決定済額（人口1人当たり）  D14 課税対象所得  D15 納税義務者割合</p> <p>D16 民生費割合〔県財政〕  D17 社会福祉費割合〔県財政〕  D18 老人福祉費割合〔県財政〕  D19 児童福祉費割合〔県財政〕  D20 生活保護費割合〔県財政〕</p> <p>D21 衛生費割合〔県財政〕  D22 労働費割合〔県財政〕  D23 農林水作業費割合〔県財政〕  D24 商工費割合〔県財政〕  D25 土木費割合〔県財政〕  D26 警察費割合〔県財政〕  D27 消防費割合〔市町村財政〕  D28 教育費割合〔県財政〕  D29 災害復旧費割合〔県財政〕  D30 人件費割合〔県財政〕  D31 扶助費割合〔県財政〕  D32 普通建設事業費割合〔県財政〕</p>



	D33	人口1人当たり歳出決算総額[県・市町村財政合計]
	D34	人口1人当たり民生費[県・市町村財政合計]
	D35	人口1人当たり社会福祉費[県・市町村財政合計]
	D36	65歳以上人口1人当たり老人福祉費[県・市町村財政合計]
	D37	17歳以下人口1人当たり児童福祉費[県・市町村財政合計]
	D38	被保護実人員1人当たり生活保護費[県・市町村財政合計]
	D39	人口1人当たり衛生費[県・市町村財政合計]
	D40	人口1人当たり土木費[県・市町村財政合計]
	D41	人口1人当たり警察費[県財政]
	D42	人口1人当たり消防費[都・市町村財政合計]
	D43	人口1人当たり教育費[県・市町村財政合計]
	D44	人口1人当たり社会教育費[県・市町村財政合計]
	D45	人口1人当たり災害復旧費[県・市町村財政合計]
	D46	児童1人当たり公立小学校費[県・市町村財政合計]
	D47	生徒1人当たり公立中学校費[県・市町村財政合計]
	D48	生徒1人当たり公立高等学校費[県・市町村財政合計]
	D49	児童・生徒1人当たり特殊学校費[県・市町村財政合計]
	D50	児童1人当たり幼稚園費[県・市町村財政合計]
H. 居住 (74項目)	H01	持ち家比率
	H02	借家比率
	H03	民営借家比率
	H04	着工新設住宅比率
	H05	着工新設持ち家比率
	H06	着工新設賃家比率
	H07	戸建住宅比率
	H08	長屋建住宅比率
	H09	共同住宅比率
	H10	1住宅当たりの敷地面積
	H11	持ち家住宅の延べ面積(1住宅当たり)
	H12	借家住宅の延べ面積(1住宅当たり)
	H13	着工新設持ち家住宅の床面積(1住宅当たり)
	H14	着工新設賃家住宅の床面積(1住宅当たり)
	H15	居住室数(1住宅当たり)
	H16	居住室数(1住宅当たり) <持ち家>
	H17	居住室数(1住宅当たり) <借家>
	H18	持ち家住宅の畳数(1人当たり)
	H19	借家住宅の畳数(1人当たり)
	H20	持ち家住宅の畳数(1住宅当たり)
	H21	借家住宅の畳数(1住宅当たり)
	H22	水洗便所のある住宅比率
	H23	浴室のある住宅比率
	H24	最低居住水準以上世帯割合
	H25	公営賃貸住宅の家賃(1ヶ月3.3㎡当たり)
	H26	民営賃貸住宅の家賃(1ヶ月3.3㎡当たり)
	H27	着工居住用建築物工事費予定額(床面積1㎡当たり)
	H28	住宅敷地面積(公庫貸付分, 3.3㎡当たり)
	H29	都市ガス供給区域内世帯比率
	H30	上水道給水人口比率
	H31	下水道普及率
	H32	水洗化人口比率
	H33	し尿処理人口比率
	H34	ごみ衛生処理率
	H35	ごみ埋立率

	H36 使用電力量 (1世帯当たり)
	H37 小売店数(飲食店を除く) (人口千人当たり)
	H38 織物・衣服・身の回り品小売店数 (人口千人当たり)
	H39 飲食料品小売店数 (人口千人当たり)
	H40 飲食店数 (人口千人当たり)
	H41 大型小売店数 (人口10万人当たり)
	H42 百貨店数 (人口10万人当たり)
	H43 セルフサービス店数 (人口10万人当たり)
	H44 コンビニエンスストア数 (人口10万人当たり)
	H45 ガソリンスタンド数 (道路実延長100km当たり)
	H46 理容・美容所数 (人口10万人当たり)
	H47 クリーニング所数 (人口10万人当たり)
	H48 公衆浴場数 (人口10万人当たり)
	H49 郵便局数 (可住地面積100km <sup>2</sup> 当たり)
	H50 郵便物引受数
	H51 電話加入数 (人口千人当たり)
	H52 住宅用電話加入数 (人口千人当たり)
	H53 公衆電話施設数 (人口千人当たり)
	H54 道路実延長 (総面積1km <sup>2</sup> 当たり)
	H55 主要道路実延長 (総面積1km <sup>2</sup> 当たり)
	H56 主要道路舗装率
	H57 市町村道舗装率
	H58 道路平均交通量
	H59 保有自動車数 (人口千人当たり)
	H60 自家用乗用車数 (人口千人当たり)
	H61 営業用乗用車数
	H62 家計を主に支える者が雇用者である普通世帯比率 (普通世帯千世帯当たり)
	H63 市街化調整区域面積比率
	H64 住居専用・住居地域面積比率
	H65 住居専用地域面積比率
	H66 商業・近隣商業地域面積比率
	H67 近隣商業地域面積比率
	H68 工業・準工業地域面積比率
	H69 工業専用地域面積比率
	H70 都市公園面積 (人口1人当たり)
	H71 都市公園数 (可住地面積100km <sup>2</sup> 当たり)
	H72 街区公園数 (可住地面積100km <sup>2</sup> 当たり)
	H73 近隣公園数 (可住地面積100km <sup>2</sup> 当たり)
	H74 運動公園数 (可住地面積100km <sup>2</sup> 当たり)
I. 健康・医療 (78項目)	I01 有訴者率 (人口千人当たり)
	I02 通院者率 (人口千人当たり)
	I03 一般病院年間新入院患者数 (人口10万人当たり)
	I04 精神病院年間新入院患者数 (人口10万人当たり)
	I05 一般病院の1日平均外来患者数 (人口10万人当たり)
	I06 精神病院の1日平均外来患者数 (人口10万人当たり)
	I07 一般病院の1日平均在院患者数 (人口10万人当たり)
	I08 精神病院の1日平均在院患者数 (人口10万人当たり)
	I09 標準化死亡率 (人口千人当たり)
	I10 平均余命[0歳・男]
	I11 平均余命[0歳・女]
	I12 平均余命[20歳・男]
	I13 平均余命[20歳・女]
	I14 平均余命[65歳・男]
	I15 平均余命[65歳・女]

- 116 生活習慣病による死亡者数（人口10万人当たり）
- 117 悪性新生物による死亡者数（人口10万人当たり）
- 118 糖尿病による死亡者数（人口10万人当たり）
- 119 高血圧性疾患による死亡者数（人口10万人当たり）
- 120 心疾患〔高血圧性を除く〕による死亡者数（人口10万人当たり）
- 121 脳血管疾患による死亡者数（人口10万人当たり）
  
- 122 自殺者数（人口10万人当たり）
- 123 死産率（出生数千当たり）
- 124 新生児死亡率（出生数千当たり）
- 125 周産期死亡率（出生数千当たり）
- 126 乳児死亡率（出生数千当たり）
- 127 妊娠、分娩及び産褥による死亡率（出産数10当たり）
  
- 128 2500g未満の出生率（出生数千当たり）
- 129 平均身長（小学5年・男）
- 130 平均身長（小学5年・女）
- 131 平均身長（中学2年・男）
- 132 平均身長（中学2年・女）
- 133 平均身長（高校2年・男）
- 134 平均身長（高校2年・女）
- 135 平均体重（小学5年・男）
- 136 平均体重（小学2年・女）
- 137 平均体重（中学2年・男）
- 138 平均体重（中学2年・女）
- 139 平均体重（高校2年・男）
- 140 平均体重（高校2年・女）
  
- 141 一般病院数（人口10万人当たり）
- 142 一般診療所数（人口10万人当たり）
- 143 歯科診療所数（人口10万人当たり）
- 144 精神病院数（人口10万人当たり）
- 145 一般病院病床数（人口10万人当たり）
- 146 精神病床数（人口10万人当たり）
  
- 147 医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）
- 148 医療施設に従事する歯科医師数（人口10万人当たり）
- 149 医療施設に従事する看護婦（士）・准看護婦（士）数（人口10万人当たり）
- 150 一般病院常勤務医師数（100病床当たり）
- 151 一般病院看護婦（士）・准看護婦（士）数（100病床当たり）
  
- 152 公立一般病院数の割合
- 153 公立一般病院病床数の割合
- 154 一般病院数（可住地面積100km<sup>2</sup>当たり）
- 155 一般診療所数（可住地面積100km<sup>2</sup>当たり）
- 156 歯科診療所数（可住地面積100km<sup>2</sup>当たり）
- 157 一般病院外来患者数（常勤医師1人1日当たり）
- 158 一般病院在院患者数（常勤医師1人1日当たり）
- 159 一般病院在院患者数（看護婦（士）・准看護婦（士）1人1日当たり）
  
- 160 一般病院病床利用率
- 161 一般病院平均在院日数
- 162 精神病院外来患者数（常勤医師1人1日当たり）
- 163 精神病院在院患者数（常勤医師1人1日当たり）
- 164 精神病院在院患者数（看護婦（士）・准看護婦（士）1人1日当たり）
- 165 精神病院病床利用率
- 166 精神病院平均在院日数
  
- 167 救急告示病院・一般診療所数（人口10万人当たり）
- 168 救急自動車数（人口10万人当たり）
- 169 年間救急出場件数（人口千人当たり）

	170 保健婦(士)数 (人口10万人当たり)
	171 生活習慣病健康診断受診率
	172 歯科検診・保健指導延人員 (人口千人当たり)
	173 妊産婦保健指導数 (出産数100当たり)
	174 食品営業施設処分量 (千施設当たり)
	175 薬局数 (人口10万人当たり)
	176 医薬品販売業数 (人口10万人当たり)
	177 薬局数 (可住面積100km <sup>2</sup> 当たり)
	178 医薬品販売業数 (可住地面積100km <sup>2</sup> 当たり)
K.安全 (56項目)	k01 消防署数 (可住地面積100 km <sup>2</sup> 当たり) k02 消防団・分団数 (可住地面積100 km <sup>2</sup> 当たり) k03 消防ポンプ自動車等現有数 (人口10万人当たり) k04 消防水利数 (人口10万人当たり) k05 消防関係人員数 (人口10万人当たり) k06 消防吏員数 (人口10万人当たり)  k07 消防機関出動回数 (人口10万人当たり) k08 火災のための消防機関出動回数 (人口10万人当たり) k09 火災出火件数 (人口10万人当たり) k10 建物火災出火件数 (人口10万人当たり)  k11 火災死傷者数 (人口10万人当たり) k12 建物火災損害額 (人口1人当たり) k13 火災り災世帯数 (建物火災100件当たり) k14 火災死傷者数 (建物100件当たり) k15 建物火災損害額 (建物1件当たり)  k16 立体横断施設数 (道路実延長千km当たり) k17 横断歩道数 (道路実延長千km当たり) k18 信号機設置数 (道路実延長千km当たり)  k19 交通事故発生件数 (道路実延長千km当たり) k20 交通事故発生件数 (人口10万人当たり) k21 交通事故死傷者数 (人口10万人当たり) k22 交通事故死者数 (人口10万人当たり) k23 交通事故負傷者数 (人口10万人当たり) k24 交通事故死傷者数 (交通事故100件当たり) k25 交通事故死者数 (交通事故100件当たり)  k26 道路交通法違反検挙件数 (人口千人当たり) k27 警察署・交番その他の派出所・駐在所数 (可住地面積100km <sup>2</sup> 当たり) k28 警察官数 (人口千人当たり)  k29 刑法犯認知件数 (人口千人当たり) k30 窃盗犯認知件数 (人口千人当たり) k31 刑法犯検挙率 k32 窃盗犯検挙率 k33 刑法犯認知件数に占める凶悪犯の割合 k34 刑法犯認知件数に占める粗暴犯の割合 k35 刑法犯認知件数に占める窃盗犯の割合 k36 刑法犯認知件数に占める風俗犯の割合  k37 少年刑法犯検挙人員 (14～19歳人口千人当たり) k38 少年窃盗犯検挙人員 (14～19歳人口千人当たり)  k39 特別法犯送致件数 (人口10万人当たり) k40 覚せい剤取締送致件数 (人口10万人当たり)